

4 地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額一覧

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度新居浜市一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分）歳入決算額 922,936 千円

（歳出）地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 17,792,569 千円

単位：千円

区分	事業名	平成30年度 決算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉 (重度心身障がい者(児)医療費等)	3,337,445	2,142,595	0	130,662	34,293	1,029,895
	高齢者福祉 (老人クラブ育成費等)	317,548	25,258	0	30,397	1,851	260,042
	児童福祉 (子ども医療助成費等)	6,546,313	3,578,929	0	651,315	295,545	2,020,524
	母子福祉 (ひとり親家庭医療費等)	719,177	255,505	0	9,966	60,288	393,418
	生活保護 (生活扶助等)	2,288,808	1,778,136	0	39,674	16,569	454,429
	小 計	13,209,291	7,780,423	0	862,014	408,547	4,158,307
社会保険	国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	450,546	324,090	0	0	17,063	109,393
	介護保険事業 (特別会計繰出金)	1,644,905	0	0	57,778	214,162	1,372,965
	後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金等)	1,878,754	288,406	0	73,862	204,630	1,311,856
	小 計	3,974,205	612,496	0	131,640	435,855	2,794,214
保健衛生	医療施策 (救急医療体制整備費等)	94,796	0	4,000	0	12,252	78,544
	疾病予防対策 (予防接種事業等)	310,800	0	0	0	41,937	268,863
	健康増進 (がん検診等)	203,477	15,415	0	1,193	24,345	162,524
	小 計	609,073	15,415	4,000	1,193	78,534	509,931
合 計	17,792,569	8,408,334	4,000	994,847	922,936	7,462,452	

※事務費及び、事務職員の人件費(特別会計への事務費・人件費繰出を含む)は、事業費(決算額)から除外しています。

※医療施策における市債は、過疎債(ソフト事業分)です。